

第3章 快適な環境の保全と創造

都市部においては水辺環境や緑、ゆとりと快適性が失われ、農山村部でも豊かな自然の荒廃やふれあいの減少が起きており、自然と人間との共生を基本に、より暮らしに身近な生活環境を中心に、自然と調和した生活空間と美しい景観及びこれらと一体の歴史的・文化的環境を保全しつつ地域の特性にあった快適な環境を創造する必要がある。地域における人と自然の豊かなふれあいや都市と農村の交流を図る。

第1節 自然環境と調和した生活空間の創造

【 1 親しみやすい水環境の保全と創造 】

(1) 親水空間の整備

○ふるさとの川づくり

河川本来の自然環境の保全・創出や周辺景観との調和を図りつつ、地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図った。

- ・平成12年度事業箇所：由良川(大栄町)
(河川砂防課)

○団体営水環境整備事業

- (第2部第2章第1節の4(1)参照)
(耕地課)

○海岸環境整備事業

砂丘の保全のみならず、周辺レジャー施設と一体的な海洋性レクリエーション機能を創造するため、海岸整備を実施し、海浜の利用促進を図った。

- ・平成12年度事業箇所：
北条海岸 人工リーフ L=20m
大栄海岸 人工リーフ L=21m
(河川砂防課)

○県営ため池等整備事業

- (第2部第2章第1節の4(1)参照)
(耕地課)

○海岸保全事業(局部改良)

- (第2部第2章第1節の4(2)参照)
(漁港課)

○海岸侵食対策事業

- (第2部第2章第1節の4(2)参照)
(河川砂防課、空港港湾課、漁港課)

(2) 名水、快適海水浴場の整備等の推進

○生活排水対策推進事業

鳥取県水環境保全市町村連絡協議会主催の「第14回名水保全の集い」(平成12年10月24日、智頭町芦津部落集会所で開催)に協賛した。
(環境政策課)

○海水浴場整備促進指導事業

海水浴場を水難事故のない快適で健全なレクリエーションの場とするため、施設等の点検指導を実施した。(平成12年7月12～14日)
(環境政策課)

【 2 豊かで多様な緑の保全と創造 】

○景観づくり推進事業

景観づくり推進員を設置するとともに、研修、地域交流会、活動助成を通じて推進員の活動を支援した。

- ・設置数：208人
- ・研修会：東・中・西部で各1回
(平成12年5月)
- ・地域交流会：東・西部で各1回
(平成12年10月)

また、市町村の景観づくりを推進する施設、設備の整備に対して助成した。

- ・平成12年度助成実績：10市町
(景観自然課)

○公園整備事業

- (第2部第2章第1節の3参照)
(都市計画課)

○とっとり花回廊管理運営事業

全国最大級のフラワーパークとして、県民に花と緑あふれる憩いの場を提供した。

- ・平成12年度入園者：49万人
(生産振興課)

鹿野町立小学校（エコスクール）

鹿野町立鹿野、勝谷、小鷲河の三小学校が統合して平成13年4月に開校する鹿野小学校が完成。文部科学省から環境教育のモデル事業「エコスクール」に中四国地方で初めて認定され、校舎そのものが教材となっている。

校舎は歴史ある城下町の景観によく似合うようデザインされ、木材を積極的に使用したり、リサイクルされた資材を利用するなど、安全で親しみのある学校づくりを目指している。

また、体育館の屋根にソーラーパネルを180枚設置した太陽光発電や、プロペラを利用した風力発電、校内では、普通教室やトイレ、ランチルームなどは屋根の一部にガラス材を使用し、自然光を取入れる工夫を行ったり、地下タンクに雨水を貯めトイレの水洗に利用するなど、自然エネルギーを利用し、環境に配慮した学校づくりを行い、子どもたちに自然環境を守ることの

大切さを学んでもらう。

なお、鹿野小学校は、県より「福祉のまちづくり整備基準適合施設」として認定されている。

（写真：移動式の壁を利用し、フリースペースとしても活用できる教室）



〇とっとり出合いの森管理運営事業

（第2部第3章第2節の1（1）参照）

（林政課）

（2）地域の緑化の推進

〇海岸侵食対策事業（植栽）

泊漁港海岸において、飛砂、飛沫を防ぐとともに、潤いのある海岸環境を創出するため緑地整備の促進を図った。

- ・平成12年度実施内容：植栽0.2ha
（漁港課）

〇港湾環境整備事業（緑地）

境港竹内地区で夢みなとタワーと一体的な公園として利用される緑地整備の促進を図った。

- ・平成12年度実施内容：0.2ha

快適で潤いのある緑地空間の創造と、災害時の避難場所の確保のため、鳥取港西浜地区の緑地整備を促進した。

- ・平成12年度実施内容：0.2ha
（空港港湾課）

【 3 良好な景観の保全と創造 】

（1）景観形成の総合的推進

〇景観形成の促進

・公共事業の景観形成

景観シミュレーション研修の実施及び、3次元景観シミュレーションデータの作成を行った。



景観シミュレーションの様子

- ・景観アドバイザーを設置し、景観形成の推進について専門的視点からの助言を受けた。
（設置数：12人）

- ・大山景観形成地域及び沿道海浜景観形成地域の景観阻害物件の撤去・修景等を推進した。
- ・審査・指導
鳥取県景観形成条例に基づく特定行為及び大規模行為の届出に対する審査・指導を行った。
- ・景観形成巡視員
景観形成巡視員を設置し、特定行為及び大規模行為の確認や無届行為発見のための巡視活動を行った。(設置数：42人)
(景観自然課)

- 「伝えたいふるさと鳥取の景観」選定事業
21世紀に引き継ぐべき鳥取の景観としてふさわしい景観を広く募集し、それをもとに市町村の推薦を経て、100景を選定した。
(景観自然課)



表2-14 大規模行為の届出指導状況

区 分		建築物の新・増・改築、移転及び外観の変更	工作物の新・増・改築、移転及び外観の変更	物品の集積又は貯蔵	鉱物の掘採又は土石の採取	土地の区画形質の変更	合 計
平成9年度	届出件数	72	27	2	20	3	124
	うち指導件数	12	9	0	1	1	23
平成10年度	届出件数	70	26	2	14	5	117
	うち指導件数	3	5	0	0	1	9
平成11年度	届出件数	48	41	1	13	4	107
	うち指導件数	2	6	0	0	0	8
平成12年度	届出件数	51	52	3	12	2	120
	うち指導件数	7	5	1	0	0	13

表2-15 特定行為の届出指導状況

区 分		建築物の新・増・改築、移転及び外観の変更	工作物の新・増・改築、移転及び外観の変更	木竹の伐採	物品の集積又は貯蔵	鉱物の掘採又は土石の採取	土地の区画形質の変更	合 計
平成9年度	届出件数	62	0	17	0	3	4	86
	うち指導件数	2	0	0	0	0	0	2
平成10年度	届出件数	30	1	8	1	3	1	44
	うち指導件数	0	0	0	1	0	0	1
平成11年度	届出件数	33	0	1	6	0	0	40
	うち指導件数	0	0	0	1	0	0	1
平成12年度	届出件数	19	0	1	1	3	2	26
	うち指導件数	0	0	0	1	0	0	1

(2) 良好な都市・自然・農山村景観の保全と創造

○公園整備事業

(第2部第2章第1節の3参照)
(都市計画課)

○屋外広告物対策事業

良好な都市景観の形成、自然景観の保全を図るため、違反広告物の撤去指導を行った。
(都市計画課)

○電線共同溝整備事業

国道180号、県道皆生西原線(米子市)、県道田島片原線(鳥取市)等で電線類の地中化を行った。
(道路課)

○大規模自転車道整備事業

環境にやさしい自転車の利用を促進するため、県道赤碓東郷自転車道線の整備を進めた。
・平成12年度実施内容：
橋梁上部工1基、橋梁取合工
(道路課)

(3) 環境美化運動の推進

○環境美化対策推進事業

(第2部第1章第1節の1(3)参照)
(循環型社会推進課)

○海岸漂着物対策の推進

住民の参加・協力のもと、漂着廃棄物及び海浜地の廃棄物の収集、運搬及び処分を行っ

た。

- ・平成12年度実施市町村：9市町村
(循環型社会推進課)

○観光地美化等事業

(市町村緊急雇用特別基金事業)

市町村が取組む観光地の美化等、観光振興のための事業に対し助成した。

- ・平成12年度助成内容：白兔海岸美化清掃、皆生温泉周辺清掃他 (観光課)

○鳥取砂丘の一斉清掃

鳥取市が中心となり、60参加団体の協力を得て、春と秋の年2回、砂丘の一斉清掃を行った。

- ・平成12年度参加人員：延べ6,000人
(景観自然課)

○大山の一斉清掃

(財)自然公園美化管理財団が中心となり、70参加団体の協力を得て、春に、大山の一斉清掃を行った。

- ・平成12年度参加人員：延べ1,028人
(景観自然課)

【 4 歴史的・文化的環境の保存と整備 】

○倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区保存整備事業

倉吉市打吹玉川伝統的建造物群が、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことに伴い、倉吉市の保存計画に基づいて行われる保存修理事業等に対し助成を行った。

(文化課)

○国史跡妻木晩田遺跡保存活用事業

土地の公有化や遺跡の保存活用方策の検討を行うとともに、遺跡の初期整備を行った。

また、遺跡の情報発信を行うとともに、現地事務所を設置し、遺跡の適切な維持管理を行った。

(文化課)

重点プロジェクト4

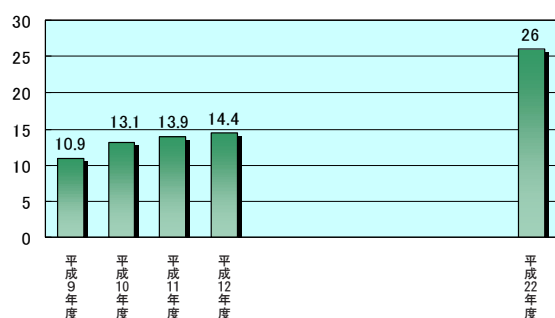
「快適な市街地づくり」指標からみた進捗状況

本県の優れた自然、景観を適切に保護・保全しつつ、環境負荷の少ない都市の形成に向けた施策の推進に努める。

○県民一人当たり公園面積、電線地中化延長、道路緑化率

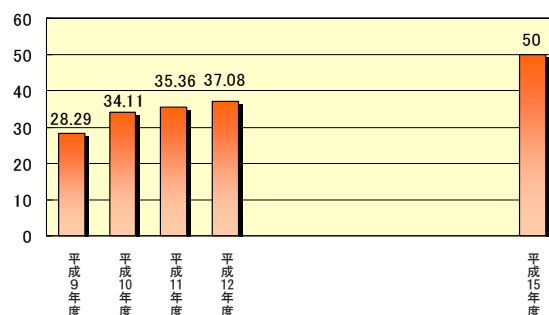
公園や電線地中化、道路緑化率など快適空間の創出のために必要な基盤整備は着実に進んでいる。

県民一人当たり公園面積 (㎡)

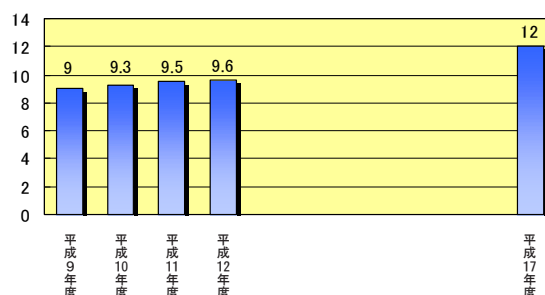


※ 県民一人当たり公園面積…都市公園、県立公園、市町村立公園、自然公園利用施設、農村公園等の面積

電線地中化延長 (km)



道路緑化率 (%)



第2節 人と自然とのふれあいの確保

【1 人と自然とのふれあいの推進】

(1) 自然公園、自然観察園、野営場、オートキャンプ場等の整備

○自然公園等利用施設整備事業

多くの人に中国自然歩道沿道の豊かな自然や歴史・文化を手軽に、安全に楽しんでもらえるよう、国立公園内の大山滝周辺と山陰海岸で木道、展望デッキ、橋、標識等の整備を行うとともに、公園外の樗谿神社から摩尼寺までの木道、柵、標識等の整備を行った。

また、国立公園大山では、三鈷峰（ユートピア）避難小屋の改築を行い、また大山頂上避難小屋にある既設トイレを、平成12年度から13年度にかけて自然エネルギー（太陽光・風力）を活用して循環型水洗トイレに改良することとした。

国定公園氷ノ山の頂上に自然エネルギー（太陽光）を活用した水洗トイレ付きの休憩所の整備を平成12年度から13年度にかけて行うこととした。（景観自然課）

○中国自然歩道等調査点検

県下の中国自然歩道及び自然探勝路について、歩道の現況、施設の整備状況、既設施設の状況について現地調査を行い、施設管理台帳の作成を行った。（景観自然課）

○自然公園災害復旧事業

鳥取県西部地震により被災した中国自然歩道（一向平～大山滝）の復旧を平成12年度から13年度にかけて行うこととした。（景観自然課）

○とっとり花回廊管理運営事業

（第2部第3章第1節の2（1）参照）
（生産振興課）

○木のある暮らし創出事業

木材の良さを広く普及するため、県民会議を組織して推進方策の検討やシンポジウムを開催するとともに、森林組合等が行う講演会等普及啓発活動に助成することにより、県産材の需要拡大を図った。

- ・平成12年度実績：木のある暮らし創出県民会議の開催（2回）
- 木のある暮らしを考えるシンポジウムの

開催（10月 鳥取市、参加者約300名）
（林政課）

○とっとり出合いの森管理運営事業

人々が気楽に森林とふれあい、幅広く利用できる森林公園「とっとり出合いの森」の管理運営を行った。（林政課）

○森林ボランティア推進事業

各種ボランティア団体の活動拠点の整備及びボランティアリーダーの養成を行った。

- ・ボランティアリーダー研修会（1回）
- ・枯れ松を一掃しよう（2回）
- ・魚つき保安林を再生しよう（1回）

（林政課）



枯れ松一掃作業の様子

○緑・木とのふれあい推進事業

県民の緑に対する理解と植樹及び育樹意識の更なる高揚を図るため、鳥取県植樹祭、森林のめぐみ感謝祭等を開催した。（林政課）

○ふれあい牧場整備事業

鳥取放牧場のふれあい牧場整備の一環として、牧場広場の整備と便所の整備を行った。（畜産課）

○氷ノ山自然ふれあいの里活性化事業

国定公園氷ノ山の豊かな自然や歴史、文化を生かした地域づくりを推進するため、わかさ「氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会」に負担金を拠出し、その活動を支援した。

また、氷ノ山の自然の紹介と情報発信の拠点である「氷ノ山自然ふれあい館」の管理運営を行った。（景観自然課）

(2) ふれあいの機会の充実

○自然保護思想普及啓発事業

（自然観察会等）

大山・氷ノ山・山陰海岸の地形・地質、

動植物等について、現地で自然観察会を91回実施し、延べ2,362人が参加した。

(景観自然課)



自然観察会の様子

表2-16 平成12年度自然観察会実施状況

区 分	実施日数	参加人員
大山自然観察会	31日	494人
氷ノ山自然観察会	55日	1,695人
山陰海岸自然観察会	5日	173人
計	91日	2,362人

【 2 都市と農山漁村の交流の推進 】

(1) 都市・農山漁村の交流、市民農園等の整備

○山村振興農林漁業対策事業

(第2部第2章第1節の2(1)参照)
(農政課)

○中山間地域総合整備事業

(第2部第2章第1節の2(1)参照)
(農村整備課)

【 3 温泉の保護と活用 】

○温泉の保護及び多様な温泉の活用

県内の源泉の温泉湧出能力等の状況調査を引き続き行うとともに、不法行為の防止に努めたほか、自然環境保全審議会(温泉部会)の審議を経て、掘削に係る温泉法に基づく許可を2件行った。
(景観自然課)

○とっとり梨の花温泉郷による広域連携体制の確立

とっとり梨の花温泉郷を対象に、温泉郷内の主な観光施設を回る便利な現地の足として、JR、観光施設と連携して、周遊バスの運行を行うとともに、JAとも連携して梨の進物箱に温泉郷イメージキャラクターを標示し、地域の特産と温泉郷をPRした。
(観光課)

○いなば温泉郷による広域連携体制の確立

いなば温泉郷を対象に、温泉郷内の各温泉地が連携して、湯めぐりや、漁り火バスの運行を行うとともに、ホームページの充実、温泉郷のロゴ・ポスターの作成、また、JR、県等とも連携して、キャラバンを行い、カニ汁を提供するなど、地域の特産と温泉郷をPRした。
(観光課)

重点プロジェクト5

「人と自然との豊かなふれあい」指標からみた進捗状況

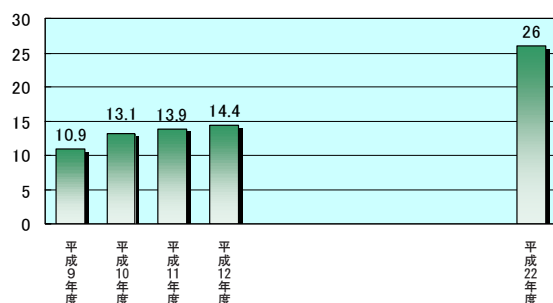
自然とのふれあいを促進するため、拠点を整備するとともに、自然観察会や森林学習会等のふれあいの機会を充実する。

また、都市と農山漁村との交流を推進し、農林水産業に対する理解を進める。

○県民一人当たり公園面積、遊歩道の延長

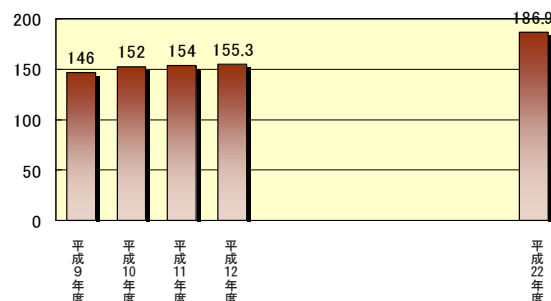
公園や遊歩道など自然とのふれあいの場を提供するために必要な基盤整備は着実に進んでいる。

県民一人当たり公園面積 (㎡)



※ 県民一人当たり公園面積…都市公園、県立公園、市町村立公園、自然公園利用施設、農村公園等の面積

遊歩道の延長 (km)



※ 遊歩道の延長…自然歩道、生活環境保全林遊歩道など県事業で施行する遊歩道の総延長

第4章 すべての主体の参加による行動

我々の豊かな消費生活は、化石燃料等の貴重な資源を大量に消費することによって成り立っており、県民、事業者、行政のそれぞれが、環境に関して担うべき役割と環境保全に関わる行動の意義を十分に理解するとともに、それぞれの立場に応じた公平な役割分担の下で活動を展開することが必要である。このため、環境に与える負荷、環境から得る恵みなどについて、経済社会システムの分野ごとにそれぞれの役割を明確化し、環境教育・学習を通して重要性を理解し、各主体が相互に協力・連携した積極的行動を促す。

第1節 自主的な活動の推進

【 1 各主体の協力連携体制の整備 】

○ボランティア等社会参加活動推進事業

- ・インターネットホームページに、平成10年12月に施行された特定非営利活動促進法の概要や、同法に基づいて認証した団体の情報を掲載するとともに、パンフレットにボランティア活動に関する県のホームページアドレス、関係機関の問い合わせ先などを掲載し、啓発した。
- ・コーディネーター養成講座を開催し、ボランティア活動を推進する専門職としての技能を養成した。
- ・平成12年11月26日にボランティア団体などの主催による「鳥取県NPO・ボランティアフォーラム」を開催し、ボランティア活動について意見交換を行うとともに、ボランティアについての意識の高揚を図った。（県民活動推進課）



鳥取県NPO・ボランティアフォーラムの様子

○環境情報の収集、提供

環境情報の収集に努めるとともに、環境白書を作成、配布した。（環境政策課）

【 2 県民・事業者・行政の自主的取組の推進 】

（1）環境に配慮したライフスタイルの確立

○省資源・省エネルギー運動推進事業

- 省資源・省エネルギー運動を推進するため、次の事業を行った。
- ・消費者団体、事業者及び行政等で構成する「鳥取県地球環境問題連絡会議」の開催
 - ・「エコキャラバン」を県内4箇所で開催（参加数延べ280名）（環境政策課）

○とっとりアジェンダ21普及啓発事業

- とっとりアジェンダ21を普及するため、次の事業を行った。
- ・「コツコツ（CO₂CO₂）家族大賞」の実施（応募件数81件）
 - ・アイドリングストップ啓発シールの作成、配付
 - ・鳥取県版環境家計簿の作成、普及（環境政策課）

○環境フォーラム2001の開催

（第2部第4章第1節の4参照）
（環境政策課）

○生活排水対策推進事業

（第2部第1章第1節の3（2）参照）
（環境政策課）

（2）企業の環境配慮の推進

○国際環境規格認証取得モデル企業育成支援事業

（第2部第1章第2節の2参照）
（工業振興課）

**【 3 行政の率先行動及び
ISO14001の推進 】**

○環境にやさしい県庁率先行動事業

県内における大規模な事業所・消費者の立場から、県の各機関が省資源・省エネルギー、ごみの減量化など、環境に配慮した事務を率

先して実践する行動計画として、平成10年7月に「当面の率先行動計画」を、平成11年3月に「環境にやさしい県庁率先行動計画」を策定し、実践するとともに、担当職員の研修等を通して市町村における取組みの促進を図った。
(環境管理推進課)

表2-17 環境にやさしい県庁率先行動計画の数値目標（平成14年度最終）

グリーン購入の推進	
ア	古紙配合率100%のコピー用紙の利用割合を100%とする。 (平成8年度：50.6% 平成12年度：91.6%)
イ	特殊なものを除き、外注印刷物の古紙配合率70%以上の再生紙の利用割合を100%とする。 (平成8年度：30.2% 平成12年度：94.0%)
ウ	用品指定品目中の環境配慮型商品（エコ商品）の割合を50%以上とする。 (平成10年度：31.8% 平成12年度：44.1%)
二酸化炭素排出量の削減	
	事務の実施や庁舎管理に伴い排出される二酸化炭素を、平成14年度予測発生量から5%以上削減する。 (平成12年度発生量：27,446t)
廃棄物の減量化	
	事務の実施に伴い排出される可燃ごみについて、リサイクル等により現況の発の発生量から50%以上削減する。 (平成12年度：平成10年度の発生量から57.9%の削減)

○県庁ISO14001認証取得事業

平成11年6月に、知事が県庁知事部局の事務・事業を対象に、平成12年度中にISO14001を認証取得することを宣言し、12月22日に認証を取得した。

(1) 取組状況

① オフィス活動

県庁舎内における事務・事業に伴うグリーン購入の推進、二酸化炭素発生量の削減、ごみの減量化を目標に設定し、活動を実施した。

② 環境基本計画に沿った環境施策の推進

目標達成・・・30項目

目標未達成・・・1項目

③ 公共事業等事業実施における環境配慮の推進

④ 法規制にかかる項目は全て良好に管理されている。

(環境管理推進課)

表2-18 グリーン購入の推進

目 標	平成12年度目標値	平成12年度実績
古紙配合率100%のコピー用紙の利用割合	95%以上	99.1%
外注印刷物における古紙配合率70%以上の用紙の利用割合	95%以上	99.9%
用品指定品目中の環境配慮型商品の指定割合	42%以上	44.1%

表2-19 二酸化炭素排出量の削減

目 標	平成12年度目標値	平成12年度実績
事務の実施や庁舎管理に伴い排出される二酸化炭素の削減率	5%以上削減*	1.3%減

*平成12年4月～平成13年3月予測発生量に対しての増減率

未達成理由

- ① 平成12年10月に発生した鳥取県西部地震により、電気及び公用車の使用によるガソリンの消費量の増大が原因と考えられる。
- ② 平成12年度夏期における異常気象の影響により、冷房日数が増大したことによる天然ガスの消費量の増大。

表2-20 二酸化炭素の12年度予測発生量と発生量の比較

区 分	電気 (kwh)	上水 (m ³)	天然ガス (m ³)	ガソリン (%)	軽油 (%)	可燃ゴミ (kg)	計
消費量	4,690,404	37,110	201,843	90,034	12,581	90,362	
CO2 予測量 (kg)	1,789,773	29,421	413,993	190,721	17,643	185,857	2,627,408
CO2 発生量 (kg)	1,787,044	21,895	459,052	212,372	33,269	79,257	2,592,889
発生量-予測量	-2,729	-7,526	45,059	21,651	15,626	-106,600	-34,519

表2-21 ゴミの減量化

目 標	平成12年度目標値	平成12年度実績
事務の実施に伴い排出される可燃ゴミの削減率	70%以上	87.8%**

**平成10年4月～平成11年3月のゴミ発生量に対しての削減率

表2-22 平成8年度と平成12年度対比

(金額単位：円)

	電 気 (kw/h)	都市ガス (m ³)	天然ガス (m ³)	重油 (%)	水道 (m ³)	ガソリン (%)	軽油 (%)	コピー用紙(A4換算)			古紙回収 (kg)	購入経費
								上質紙 (2kg/包)	古紙100% (10kg/箱)	古紙100%以下 (10kg/箱)		
平成8年度使用量 ①	4,910,887	47,650	0	139,983	49,866	80,855	6,672	91,110	0	96,850	78,040	
金 額 ②	103,128,627	1,381,850	0	5,599,320	19,647,204	8,974,905	793,968	50,930,490	0	30,507,750	86,624	220,877,490
平成12年度使用量 ③	4,690,404	0	201,843	0	37,110	90,034	12,581	950	106,055	100	88,453	
金 額 ④	98,498,484	0	17,358,498	0	14,621,340	9,993,774	1,497,139	531,050	27,044,025	31,500	98,183	169,477,627
削減量 ⑤ (③-①)	-220,483	-47,650	201,843	-139,983	-12,756	9,179	5,909	-90,160	106,055	-96,750	10,413	
削減金額 ⑥ (④-②)	-4,630,143	-1,381,850	17,358,498	-5,599,320	-5,025,864	1,018,869	703,171	-50,399,440	27,044,025	-30,476,250	11,559	-51,399,863
削減率	-4.5%	-100.0%	-	-100.0%	-25.6%	11.4%	88.6%	-99.0%	-	-99.9%	13.3%	-23.3%

注1) 算出単価：平成8年度実績、平成12年度実績ともに平成12年度平均単価を適用。
 ただし、都市ガスは11年7月、上質紙、古紙配合率100%は12年度交付単価表、古紙配合率100%以下は平成10年度交付単価表を適用。
 注2) 平成8年度以降の県庁舎におけるエネルギー構造の変更を含み算出。
 注3) 鳥取県庁ISO14001の目標数値等が平成8年度実績を基礎として算出しているため、本比較も平成8年度実績と比較した。

【 4 普及啓発・広報 】

○環境フォーラム2001の開催

県のISO14001認証取得を記念して開催した。(参加者530名)

- ・時 期：平成13年2月1日(木)
- ・場 所：県民文化会館小ホール
- ・内 容：

1 基調講演

「循環型地域社会の創造に向けて」

講師 山本 良一 氏

(東京大学国際・産学共同研究
センター教授)

2 事例発表

「ゼロ・エミッション工業団地の取り組み」

講師 石井 迪男 氏

(横河電機株式会社甲府事業所長)

3 パネルディスカッション

コーディネーター 加藤 尚武 氏

(鳥取環境大学学長)

※2001年4月開学



鳥取環境フォーラム2001

パネラー

石井 迪男 氏 (横河電機株式会社

甲府事業所長)

上村 文乃 氏 (米子市生活学校

連絡協議会会長)

片山 善博 氏 (鳥取県知事)

富永 恒夫 氏 (鳥取三洋電機株式会社
代表取締役専務)

山本 良一 氏 (東京大学国際・産学

共同研究センター教授)

(環境管理推進課)

中海こども水辺サミット ～みんなで中海を考えよう～

鳥取県では、島根県と協力して両県の財産である「中海」を守るため「中海に係る湖沼水質保全計画」を策定し、水質保全対策を推進している。

平成12年8月10日、米子市で、地域で自主的に環境について実践的な活動に取り組んでいる鳥取・島根の両県の、6つの「こどもエコクラブ」が参加し、私たちの日常生活がどのような影響を与えているか、水質をきれいにするためには何ができるのかの観点から意見交換を行う目的で、『中海こども水辺サミット』を開催した。

午前中は、米子港から船に乗り中海の湖上観察を行い、安来沖や米子湾の透明度、水質測定などを行った。午後からは市児童文化センターにて、中海に関するクイズや各クラブの活動発表会を行った。そこで、

「泳げる中海を取戻すためにはどうしたらいいのか」をみんなで考え、一人一人できることから実践しようと提言した。

(写真：エコクラブ活動を発表したこどもたち)



○環境パトロール活動発表会及びエコキャンプの開催

「環日本海子ども環境サミット」の開催にあわせ、県内のこどもエコクラブによる環境パトロール活動発表会及びエコキャンプを行った。(環境管理推進課)

○環境美化対策推進事業

9月及び10月を環境美化促進月間として、ヘリコプターから、ポイ捨て禁止を呼びかけた。(循環型社会推進課)

○「伝えたいふるさと鳥取の景観」選定事業

(第2部第3章第1節の3(1)参照)
(景観自然課)

○とっとりアジェンダ21普及啓発事業

(第2部第4章第1節の2(1)参照)
(環境政策課)

○環境の日及び環境月間

「環境の日」(6月5日)は、事業者及び国民の間に広く環境の保全について関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるという趣旨で環境基本法に定められている。

環境省は6月を「環境月間」と定めており、本県においても、この趣旨に沿って市町村及び各種関係団体の協力のもとに各種行事を実施した。

【県レベルの事業】

《こども環境パトロールの募集》

夏休みに身近な環境を再点検する小学生のグループ(環境パトロール)を募集した。(6月1日～夏休み前まで)

《氷ノ山自然観察会》

初夏に咲く草花観察会、草花観察と試食会、氷ノ山登山観察会の開催。(6月3日、4日、11日若桜町氷ノ山)

《氷ノ山ワークショップ》

押し花アート、化石のレプリカづくり、草木染め手作り教室の開催(6月1日、18日、24日若桜町氷ノ山)

《氷ノ山ポニートレッキング》

(6月25日)

《月間中の廃棄物不法投棄防止対策》

関係機関と一体となった不法投棄防止対策を実施。

① 連絡協議会の開催

② 関係機関との合同パトロール

③ 広報活動

(6月8日、12日、13日、15日、22日、28日、29日、各保健所管内)

《エコショップ協議会の開催》

ごみの減量化・リサイクル推進のためエコショップの協力を得て行う各種事業について協議を行った。(6月14日、倉吉市)

【市町村の事業】

米子環境フェア2000(6月11日、米子市児童文化センター、米子市主催)のほか、各市町村において環境美化運動、資源回収等が行われた。(環境政策課)

○地球温暖化防止月間及び大気汚染防止推進月間

平成10年6月に制定された「地球温暖化防止対策推進大綱」により、毎年12月は、「地球温暖化防止月間」として、全国で地球温暖化防止に向けた広報・イベントが実施されている。本県でも下記のイベント・広報を実施した。

ア イベント

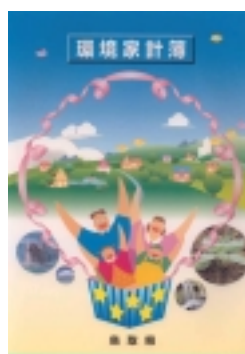
(ア)「コツコツ(CO₂CO₂)家族大賞」表彰
(12月27日)

イ 広報

(イ)テレビスポット30秒

(イ)新聞広告

(イ)「鳥取県版環境家計簿」の作成
(環境政策課)



第2節 環境教育、環境学習の推進

【 1 環境教育・学習体制の整備 】

(1) 環境教育・学習リーダーの養成

○自然観察指導員設置事業

自然体験教室等で自然体験プログラムを企画、実施する指導者を養成するため、自然体験リーダー養成・実践講座を実施し、延べ21人が参加した。(景観自然課)

○環境教育推進事業

・環境教育・学習指導者研修会の開催

環境教育指導者を対象に、各保健所に整備した環境観測キットを使って、使用方法の講習及び学習プログラムの習得を図った。(7月3～5日、鳥取、倉吉、米子)

・環境教育・学習指導者交流会の開催

こどもエコクラブサポーター、環境パトロール指導者同志が親睦を深め、意見交換をする交流会を開催した。(9月13日、倉吉) (環境管理推進課)

(2) 環境教育・学習推進ネットワークの整備

○「鳥取県環境教育・学習推進会議」の開催

「鳥取県環境教育・学習推進会議」を開催し、今後の環境教育・学習の進め方について有識者・環境保全団体・環境学習指導者等から幅広い意見を聴取した。(環境管理推進課)

○県立青少年社会教育施設整備事業

「県立青少年社会教育施設整備検討委員会」を開催し、整備目的、特色づくり、主な整備内容等について検討して施設整備の基本的な考えをまとめた。(生涯学習課)

○自然科学館管理運営事業

大山自然科学館及び山陰海岸自然科学館を管理運営した。(それぞれ、(財)自然公園美化管理財団及び岩美町に委託) (景観自然課)

(3) 環境教育・学習関連の情報システム、教材の整備

○総合環境学習ゾーン・モデル事業

環境庁実施の総合環境学習ゾーン・モデル事業によって、日本・地域と科学の出会い館(智頭町)に整備された環境学習器材の紹介、貸出を行った。(環境管理推進課)

【 2 環境教育・学習活動の推進 】

(1) 環境教育・学習の推進、環境保全活動の支援

○環境教育の学習体制の整備

環境や自然を大切にすることを育み、環境保全や、よりよい環境の創造のために主体的に行動できる態度と能力を育成するため、環境教育を学校の教育活動の中に位置付け、環境教育・学習を推進するための体制の整備をしている。

ア 小中学校における取組

(ア) 環境教育の全体計画作成状況

表2-23 (平成12年度)

年度	平成12年度策定	平成13年度策定予定	その他	合計
小学校	123	19	26	168
中学校	19	21	20	60

(私立小学校を含む)

(イ) 特色のある環境教育実践活動

表2-24 (平成12年度)

項目	小学校	中学校
公共施設・場所の美化活動	106	38
分別収集などの実施	42	6
リサイクル等資源の有効活用	70	12
草花などの栽培	87	18
河川水質調査、森林等調査活動	65	17
地域の文化や自然の観察	31	5
啓発・広報活動	37	2
小動物との触れ合い、飼育	9	1
募金活動	17	2

(私立小学校を含む)

(県教育委員会小中学校課資料)

イ 高等学校における取組

(ア) 各教科における取組

・地理歴史科、公民科、理科、保健体育科、家庭科、農業科、工業科、水産科などで環境教育について指導。

※「高等学校環境教育指導資料」(県教育

委員会作成)の活用

- ・ゴミ処理、リサイクル、地球環境問題などについての体験的学習の推進。

(イ) 生徒会活動、特別活動を利用した生徒の自主的な環境美化活動

- ・学校祭の製作物の焼却禁止。(平成10年より全校)
- ・ボランティア活動などでの駅の清掃など。

(ウ) 環境に関する学科、コース、系列の設置
表2-25 (平成12年度)

学 校 名	学科、コース、系列
青谷高等学校	総合学科(自然科学系列)
米子高等学校	総合学科(環境科学系列)
倉吉工業高等学校	環境建設学科
智頭農林高等学校	環境科学科
日野高等学校	総合学科(アグリライフ系列)

(エ) 環境に関する特色ある科目
表2-26 (平成12年度実施)

科目名	教科名	設置高等学校名(学科名)
生活環境	家 庭	青谷高等学校(総合学科)
		倉吉農業高等学校(生活科学科)
		鳥取西高等学校(家庭科学科)
地球環境	理 科	青谷高等学校(総合学科)
環境科学	理 科	米子高等学校(総合学科)
日野川水系	理 科	米子高等学校(総合学科)
環境化学	工 業	鳥取工業高等学校(化学技術科)
		倉吉工業高等学校(化学応用科)
		米子工業高等学校(材料化学科)
環境工学	工 業	鳥取西工業高等学校(建設システム科)
		青谷高等学校(総合学科)
		倉吉工業高等学校(環境建設科)
環境保全	工 業	米子高等学校(総合学科)
フィールドワーク	農 業	倉吉工業高等学校(環境建設科)
		日野高等学校(総合学科)

(県教育委員会高等学校課資料)(小中学校課、高等学校課)

未来へのプレゼント

「～きれいな地球への第1歩～」

【鳥取西高等学校家庭クラブ】

ゴミの分別収集についての意識を高めるために地域や学校内の調査を行った。

また、習慣として身につけることの必要性を感じ、子どもたちへ遊びをとおして環境問題を考えてもらう実践研究を行った。

■実践活動

①鳥取西高ゴミダイエット作戦

ポスターでの呼びかけ、分別表校内版、各家庭での環境問題に関する実践研究、分別用ゴミ箱の作成、リサイクルの研究などをとおして鳥取西高校生のゴミを減らす工夫をした。

②子どもたちと一緒に

幼いときから、『ゴミを減らすことの大切さを学んだら習慣になるのでは?』と思い、幼稚園で、紙芝居・人形劇・かるた・クイズ・おもちゃづくりなど遊びを工夫して幼いときからの環境問題への関心を高める取組みを始めている。

③普及活動

ゴミの分別早見表を製作、配布したり、市主催のボランティア事業や保育園などを訪問し、ゲームなどを通じて、子どもたちに環境問題について考えてもらった。

(写真:幼稚園でのゴミ問題についてのゲーム)



○環境教育・学習の推進

環境教育・学習を推進するため、次の事業を行った。

- ・環境観測キットの使用方法や環境学習プログラムをまとめた環境教育・学習プログラム（その1）を作成し、市町村、小中学校等に配布した。（500部）
- ・環境教育・学習のより一層の推進を図るため、小学校低学年を対象とした環境副読本「ごみってなんだろう」を作成し、市町村・小学校等へ配布した。（10,000部）
- ・夏休み期間中に環境パトロール事業を実施し、11月開催の環日本海子どもサミット（5日）で環境パトロール活動発表会（4日）を行った。（発表数：5グループ）
- ・鳥取・島根の両県の「こどもエコクラブ」が参加し、「中海の水質をきれいにするためには何ができるのか？」の観点から意見交換を行う「中海こども水辺サミット」を8月10日、米子市で開催した。（環境管理推進課）

○児童生徒による「ふるさとクリーン・クリーン活動」事業

すべての公立学校の児童生徒が全県公園化週間の期間中、学校が所在する市町村の海岸、河川、公園、道路などの公共的場所の清掃活動を行った。

- ・平成12年度実績：参加学校数269校
（国立・私立学校含む）
参加人数64,769人
（PTA等も含む）
（小中学校課）



児童生徒による公共的場所の清掃活動

環境科学実験活動（おやじの会）

賀露おやじの会（藤田充会長）は、地域が持つ様々な問題に対して科学の目を持って考える取組みを行おうと、平成9年に賀露小学校保護者を中心に集まったグループである。

会員の職業は、大工、漁師、造船、建設設計など様々で、それぞれの職能、技能を活かしながら、遊びを通じた科学実験活動を行っている。

【最近の主な活動】

◇『かろっ子アスレチック風車広場の整備』への参加

子どもたちの環境教育に役立てようと、賀露小学校内の築山に風力・太陽光発電設備の整備計画に参加した。

◇おやじたちのクリーンエネルギー教室

「超高感度アルミ缶風車」や「備長炭電池」などの実験工作を通じて、クリーンエネルギーについて子どもと一緒に学んでいる。これまで4つの小学校で開催した。

◇スペースシャトル「エンデバー」公開反射実験

スペースシャトルから発信される電波をアルミ箔を貼った箱で反射させ、エンデバーで受信する実験に参加した。賀露から世界に向けて情報を発信できることを学んだ。

（写真：超高感度アルミ缶風車を手にする子どもたち）



重点プロジェクト6

「環境に配慮したライフスタイル」指標からみた進捗状況

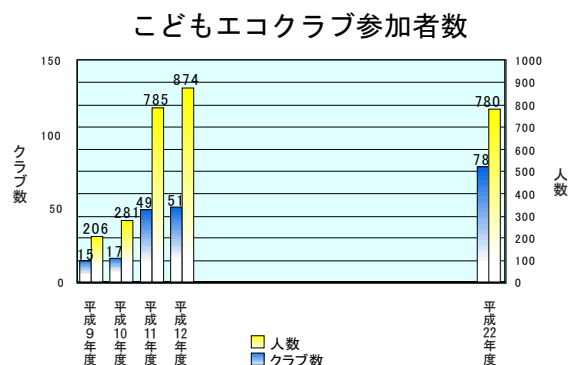
鳥取県環境教育基本方針に基づき、環境教育・環境学習拠点のネットワークの整備等を通じて、県民全体のライフスタイルを環境に配慮したものに転換することを目指す。

○こどもエコクラブ参加者数

『こどもエコクラブ』は、平成13年3月現在、51クラブ・874名に達している。

こどもの頃からの意識啓発のみならず、県民一人ひとりが環境への理解を深め、環境への負荷の少ないライフスタイルに転換していくために、環境教育の重要性はますます高まっている。

そのためにも、指導者の育成、団体間のネットワークづくり及び資機材の整備などの活動支援を利用者の声を聞きながら今後とも進めていく必要がある。



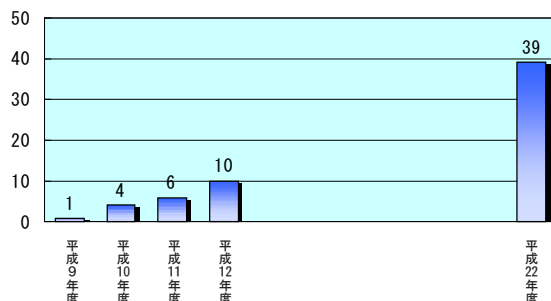
※ こどもエコクラブ…環境省主催の環境活動に取り組む小中学生のクラブ

○アジェンダ等策定市町村数

市町村においては、境港市、倉吉市に続き平成12年6月に西伯町が西伯町環境基本条例を制定したほか、平成13年3月には船岡町が、環境にやさしい役場率先行動計画を策定した。

このように、住民に最も身近な市町村で環境に配慮したライフスタイルづくりを計画的に進めようとする動きが見られるようになった。

アジェンダ等策定市町村数

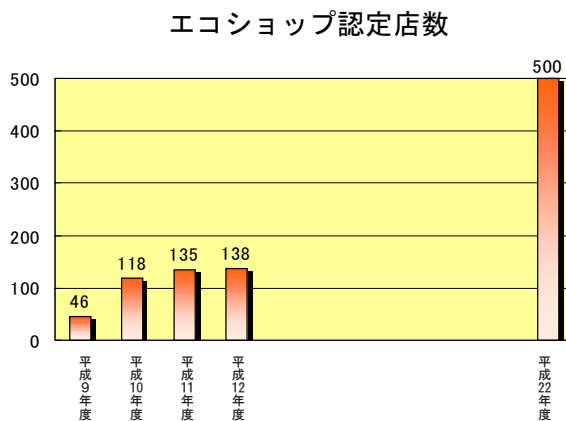


※ アジェンダ…一般的に持続可能な社会構築のための具体的行動指針のことをいう。

※ アジェンダ等策定市町村数…ローカルアジェンダ、率先行動計画等の策定を行っている市町村数とした。

○エコショップ認定店数

エコショップ認定店数については、平成13年3月末の認定件数で138件となっている。平成10年5月に設置した「エコショップ協議会」の活動等とおして、さらに浸透を図っていく必要がある。



※ エコショップ…ごみの減量化やリサイクルに積極的に取り組む小売店をエコショップとして認定し、県民と事業者の協力によるごみの減量化・リサイクルの推進を目指した制度

第5章 地球環境保全に向けた活動の推進と国際交流

地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊など地球環境が危機にさらされており、地球環境の保全は人類共通の課題である。本県は日本海に面し、環日本海諸国の陸域、河川や船舶からの負荷を受けやすい位置にあるため、県内の対策のみならず、国際的な共同取組みを積極的に行う必要がある。このため、地球環境問題に関する県土への影響について研究を推進するとともに、経験と技術を活用しつつ、国や他の地方公共団体、大学等との連携のもと、持続的発展を目指して地球環境問題に取り組む。

【 1 地球温暖化防止対策の推進 】

(1) エネルギーの節約、効率的な利用の推進

○省資源・省エネルギー運動推進事業

(第2部第4章第1節の2(1)参照)
(環境政策課)

○環境共生住宅推進事業

環境共生住宅(地球環境を保全するため、省エネルギー・省資源・廃棄物処理のことなどを考えた自然環境と調和した住宅及び周辺環境)の実施設計(県営住宅夕日ヶ丘団地(仮称)1期工事)を行った。

(住宅環境課)

○建設リサイクル推進事業

(第2部第1章第1節の1(1)イ参照)
(管理課)

○住まいづくり21推進事業(シックハウス・環境共生住宅の研修)

住宅建築資材から発生する化学物質による健康への影響や、地球規模での環境問題に対する省エネルギー、省資源・リサイクル、家庭廃棄物対策等の観点から、人や環境への悪影響をなくし、周辺の環境と調和した住み心地の良い住まいづくりを進めるため、消費者及び住宅生産者に普及・啓発の研修会を行った。

(住宅環境課)

○フォレストタウン(木のまちづくり)推進事業

フォレストタウンの整備は、地場産材を利

用したり、樹木や草花が植えられたり、せせらぎのある良好な住環境の木造住宅団を整備するものである。これによって、木材の長所を生かした豊かで快適な環境に住んでいただくとともに、地場産業の利用を進め、地域の木造住宅に関連した産業の振興を図った。

・平成12年度実施内容:集成材の架構工法の技術開発を行った。

(住宅環境課)

○環境共生モデル住宅団地整備事業

環境と共生する住環境、住宅、住生活を普及・啓発するため、エネルギー、資源、廃棄物等の観点から「環境への負荷の低減」「周辺環境との調和」「居住環境の健康・快適性」を目指した人や地球にやさしいモデル団地を整備している。

・平成12年度実施内容:環境共生市街地モデル事業赤碕団地基本設計作成

(住宅環境課)

(2) 新エネルギー、未利用エネルギーの利用の推進

○新エネルギービジョン策定事業

自然エネルギーをはじめとするクリーンなエネルギーである新エネルギーについての理解を深め、その積極的な導入を推進するため、「鳥取県新エネルギービジョン」を策定し、各市町村など関係機関へ配布した。このビジョンは、県民・事業者・行政が実際に新エネルギーを導入する際のマニュアルとなるものである。

(工業振興課)

(3) 車利用の見直しと低公害車の導入

○ノーマイカーデー運動の推進

バスや鉄道などに比べて1人当たりのエネルギー消費量や二酸化炭素排出量が多い自家用車の利用を控え、公共交通機関などを利用することにより、環境への負荷を減らすとともに、公共交通機関を維持することなどをねらいとして、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーとしている。

当初、県、市町村、従業員500名以上の大規模事業所を中心に取組んできたが、平成11年度からはこの運動を全県的な取組みとすべく、様々なメディアを通じた幅広いPR

活動や各種団体への協力要請を行っている。
(交通政策課)

○低公害車の導入促進

環境政策課に導入したハイブリッドカーを活用し、展示や利用を通じて普及を図った。

また、県内における低公害車の普及については、平成12年度は180台と前年に比べ44台増加している。今後も、各社の参入による価格の低下に加えて、税制優遇措置の充実などもあり、一層普及が進むものと思われる。
(環境政策課)



県庁が購入した低公害車

○とっとりアジェンダ21普及啓発事業

(第2部第4章第1節の2(1)参照)
(環境政策課)

○環境にやさしい県庁率先行動事業

(第2部第4章第1節の2(3)参照)
(環境管理推進課)

(4) 地域緑化の推進

○間伐材等原木安定供給事業

間伐の団地化及び集荷促進の経費に助成するとともに、森林整備に対する所有者の取り組みの喚起と原木の安定供給を図るため、集団化等による間伐材等の伐採、搬出により生じた損失に対して助成を行った。

- ・平成12年度実績：伐採、搬出により生じた損失に対する助成(7集落)
間伐材の集材・出荷に対する助成
(1,000m³)

共販市場に集荷された間伐材の選別仕分けに対する助成(14,000m³)
(林政課)

○造林事業

(第2部第2章第1節の1(2)参照)
(森林保全課)

○森林計画樹立事業

森林施業を計画的に実施するため、県内民有林の森林資源及び伐採・造林等の実行状況を調査し、流域単位で地域森林計画の変更を行った。

- ・平成12年度実績：
千代川地域森林計画の変更
(対象区域及び林道計画の変更)
日野川地域森林計画の変更
(対象区域及び林道計画の変更)
(林政課)

○緑・木とのふれあい推進事業

(第2部第1章第1節の2(8)参照)
(林政課)

【2 オゾン層保護対策の推進】

○フロン回収対策促進事業

関係業界団体及び関係行政機関で構成する「鳥取県フロン回収等推進協議会」を設置し、その呼び掛けと各関係業界の努力・協力でフロン回収体制の整備に努め、協議会参加団体傘下事業者で構成される「回収協力店」によるフロン回収を実施。

回収状況を定期的に把握しつつ、協議会の場で問題点を協議して情報交換するとともに、平成12年度は以下の事業を実施した。

- ・(財)鳥取県産業振興機構主催の講習会を共催
- ・経済産業省の補助事業であるフロン回収拠点拡大支援事業(自動車解体業者のフロン回収機を購入する場合の補助事業、単年度。)への協力(案内、申請書確認・進達等)。
(環境政策課)

○紫外線調査

衛生研究所において地上での紫外線量の調査を行っている。(平成10～14年度)

(環境政策課)

【3 酸性雨対策の推進】

○地球環境汚染物質等調査(酸性雨調査)

衛生研究所において、県下4地点で降水の酸性度とその原因成分の調査を実施した。

また、全国公害研協議会第3次酸性雨調査に参加し、降水以外のガス状物質等も含めた全降下物について、酸性度及び成分を調査した。

また、冬場に雪として降った酸性成分が蓄積・濃縮していると考えられる積雪中の酸性成分の分布と移動を追跡調査した。

(環境政策課)

○生活環境部・農林水産部合同調査検討会

酸性雨等の鳥取県の生態系（土壌・水系・植生）等環境への影響が危惧される中、影響の実態把握及び評価・予測を目指し、平成12年度からは、降水のモニタリングを中心に取組んできた生活環境部と、森林への影響を中心に取組む農林水産部とで「合同調査検討会」を設置し、両部共同で取組むこととした。その一環としてスウェーデン、ドイツでの先進事例を視察した。

(環境政策課・林政課)

○酸性雨等森林衰退対策事業

調査地点を2か所（河原・日野町）設定して森林や樹木の衰退状況の把握を引き続き実施した。

また、酸性雨が森林の衰退に及ぼす影響をシミュレートする健全化試験林の調査を行い、樹種、林況、立地環境に応じた具体的対策の解明に努めた。

・解明結果：

(a) 平成12年度は河原町、日野町に各20本の調査木を設定し、観察を行ったが衰退は確認されなかった。

(b) 気温、降水量、積雪、標高、植生、土壌、因子、母材等の情報を入力し、酸性雨による影響危険度を数値化した。

(c) 県内40地点の土壌を採取し、土壌が受け入れることのできる酸性量を測定し、臨界負荷量マップを作成した。

(林政課)

【 4 環日本海諸国との連携強化と協力 】

○国際環境協力推進事業

島根県と共同で中国吉林省に協議団を派遣し、水質浄化に関する環境協力について協議を行った。

(環境政策課)

環日本海子ども環境サミット

第7回環日本海圏地方政府政府国際交流・協力サミットの一環として、11月5日、米子市にて環日本海子ども環境サミットを初めて開催した。県内のこどもエコクラブ、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県の子ども達が参加し、『環境』をテーマにごみの減量活動や山・川等の美化運動等を紹介、鳥取県の子ども達は、中海をきれいにしていくための生活排水の浄化実験や環境パトロール等、身近な環境問題への取組みについて発表した。そして片山知事を交えて活発に意見交換を行い、最後には「環境アピール」を採択した。

また、この事業に関連して、11月4日には、大山青年の家で大山自然観察会、環境パトロール発表会、歓迎夕食会、11月

6日には小学校訪問を通じてお互いの国について理解し、交流を図った。

(写真：「環境アピール」を発表する各地域の子ども達)



○環日本海圏地方政府環境共同取組事業

「第7回環日本海圏地方政府国際協力・交流サミット」の一環として環日本海圏地方政府（中国吉林省、韓国江原道、ロシア沿海地方、モンゴル中央県）の学術研究者及び行政関係者からなる「環日本海圏地方政府環境フォーラム」を鳥取県で開催した。

また、韓国江原道との間では環境・保健分野での研究者の相互派遣を行い、併せて、中国吉林省からは研究員の受入を行った。

- ・日時：平成12年11月8日
- ・場所：米子コンベンションセンター
- ・参加者：各地域の行政担当者、学者又は研究者
- ・実施内容：
 - 中海視察
 - 環境フォーラム
 - 基調報告「中海の水質の現状と保全対策について」
 - 各地域からの研究報告
 - 各地域代表者によるパネルディスカッション（環境政策課）

○環日本海子ども環境サミットの開催

2000年度に初めて、環日本海地域（中国吉林省、韓国江原道、ロシア沿海地方、モンゴル中央県、鳥取県）の子どもたちによる各地域の自然環境（山、川、湖など）の状況と子どもたちの取組み（ゴミ問題の取組み、身近な植物や動物を守る取組みなど）について知事を交えて意見交換を行い、最後に「環境アピール」を採択した。

- ・日時：平成12年11月5日
- ・場所：米子コンベンションセンター
- ・参加地域：日本国鳥取県、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県
- ・実施内容：子ども環境サミット
 - 研究発表…各地域の自然環境や子どもたちの取組みを発表
 - 鳥取県知事を交えて子ども達と意見交換、「環境アピール」の採択
 - 関連事業…大山自然観察会、環境パトロール発表会、歓迎夕食会、小学校訪問（環境政策課）

日中韓高校生国際シンポジウム

「21世紀に生きるアジアの一員として」をテーマに中国、韓国の高校生と語り合う「日中韓高校生国際シンポジウム」が平成12年9月2日、青谷町の県立青谷高校で開催された。中国の太倉師範学校、韓国の居昌中央高校から生徒各3人ずつを迎え、青谷高からも生徒、保護者ら約700人が参加。発表会や討論会で主題の「環境問題」について意見交換した。

シンポジウムは、日本、中国、韓国の各高校の代表者が意見を発表。ペットボトル等ごみの問題から、一人一人が環境について真剣に考え、行動することが環境の保全・改善につながるといった意見や、文明繁栄の影で、異常気象などのマイナス効果を指摘し、子孫から借りている地球を大事にしようとの呼び掛けがされたほか、人間と自然は別々の存在ではなく、お互いに調和して生きなければならないと述べ、開発で得られる利益は目の前の利益であり、遠

い未来の利益を逃してしまうなど、地球の未来を見据えた意見が出された。

この後、それぞれの学校での環境保護の取組状況について情報交換をするなど活発な議論が行われた。

（写真：意見交換を行う日・中・韓の高校生代表たち）



重点プロジェクト7

「地球環境保全対策の推進」指標からみた進捗状況

地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨などの地球環境問題は、県民一人ひとりの行動が深く関わっており、県民が一体となって取り組むとともに、地球規模の課題であることから、国際的な協力についても対応する。

○二酸化炭素排出量

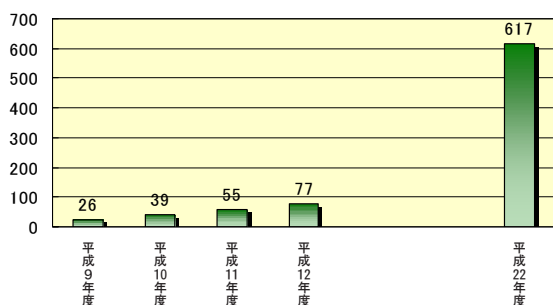
温室効果ガス総排出量については、平成7年度で平成2年度比約13%増加しているが、平成22年度までに平成2年度レベルまで削減することとしている。

県としては、地球温暖化防止推進事業の実施による県民、事業者の自主的な排出削減の促進のほか、県庁率先行動計画の推進及び市町村等の温室効果ガス削減実行計画策定・推進の指導等を通じて、目標達成のために努力する必要がある。

○森林蓄積量

森林の蓄積については、年々増加しているが、二酸化炭素の吸収源として今後とも着実に増加させていくことが必要であり、地域の実情に応じた森林整備を推進するとともに、伐採跡地の的確な造林が図られるよう指導・援助を行う。

森林蓄積量（千立方メートル）

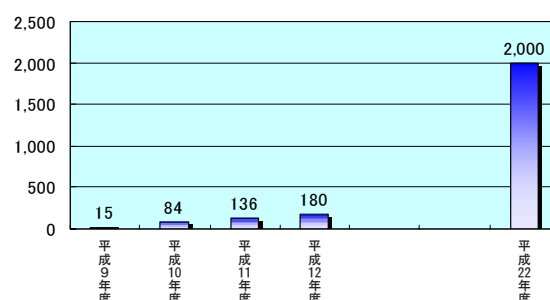


※ 森林蓄積量…平成2年度以降に植栽された立木の材積

○低公害車の普及台数

低公害車の普及台数については、平成11年4月より低公害車の取得に対する税制上の優遇措置が拡大されたことや、各種補助制度等により伸びている。今後も、各社の参入による価格の低下に加えて、税制優遇措置の充実などもあり、一段と普及が進むものと思われる。

低公害車の普及台数（台）



※ 低公害車…従来のガソリン車やディーゼル車に比べて、排出ガス中の汚染物質の量や騒音が大幅に少ない、電気自動車、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車、メタノール車等